

## 記念講演「“ 障害 ” に学ぶ」

野 上 芳 彦

Nogami Yoshihiko



### ○ 障害者という表現

「“ 障害 ” に学ぶ」というテーマは、私が今まで取り組んできた中で一番重いテーマです。何故「精神薄弱者問題」とか「障害児教育」とか言うテーマにしなかったのかを理解いただきたいのです。今日の日程は大学でお決められたもので、今日12月9日は「障害者の日」ですが、これは全くの偶然で、この日を選んで記念講演を開いたわけではありません。

実は京都の「明るい社会づくり運動」では、先般、11月6日にすでに私の定年退職・社会文化功労賞授賞に伴うの記念講演会が京都普門館で開かれました。その時のテーマは、「世界の平和・人類の福祉、京都からの発信」というグローバルで非常に大きなテーマでした。今回の記念講演の最初か最後にその時の記念講演の内容の一部を、ビデオで紹介しようかと思い持っただけですが、それでは時間が足りなくなるので割愛します。必要な方は京都普門館の方のビデオをご利用下さい。

私は日頃の授業では、後半は視聴覚を使い、特にパソコンを駆使して授業をやります。そして後45分を必要な講義をやっていくので、パソコンとOHPやビデオを多く使いながら授業をやっているのです。今日もインターネットと繋ぎ授業と同様のパターンでパソコンを使いながら行う記念講演はおそらく全国の大学でも初めてだろうと思います。

### ○ 『この子らを世の光に』

もう一つ、ぜひ見ていただきたいかったのは、『この子らを世の光に』と言う映画です。これは名古屋の『あさみどりの会』というボランティアグループが制作して、京都の誕生日ありがとう運動では、もう何百回も京都市民に見て頂きました。これは16ミリのフィルムで、重い映写機を下げて、京都市内を回ったのですが、何百回も上映しますと、フィルムには雨が降って

見るに耐えないものですから、京都市にお願いして、2本目のフィルムを購入戴いていますから、ご覧いただくと、今日の講演の中の大切な部分が理解がいただけるのではないかと思います。今日の話題に出てきます『この子らを世の光に』という言葉が今回のもう一つのテーマになるのですが、「この子らに世の光を」というのと『この子らを世の光に』というのは、文字の構成ではまったく一緒なのに、ただ「に」と「を」がひっくり返っただけで、その思想性や、その中に含まれる理念というものが本当に180度ほど違うのですが、まずそのことの意味を理解いただきたいのです。

今日は大学内での内輪な記念講演なので、プライベートな話題も含め、また、毎年どこかで話していることとも重なり、二番煎じの内容も多く、話題をどの辺から拾うかはパソコンと連動させながら、その場に応じて決めていきたいと思っています。そこで、今までと違って気ままにパソコンを使いながらお話を進めてみたいと思っています。少しプライベートな内容をも含めてお話をしますと、自分の人生を振り返って、大変影響を与えられた恩人、恩師と言っているのか、そんな方たちが4人ぐらいあります。この大学に来たのも、その中のお1人が非常に大きな役割を果たして下さいました。大学院の時に奉職したのが滋賀県立近江学園・研究部です。或る偶然のことで、滋賀県立近江学園研究部に奉職したことが、その後の私の人生や研究の方向を決めました。同時にそこで私が担当したのは、後に日本で一番最初に設立された重症心身障害児施設の3つの施設の内の一つであるびわこ学園、そこに措置をされた近江学園でも最重度といわれる子供たち、昔かつて白痴と言われていた子供たちでした。その障害の最も重い子供たちを担当したことによって、私は非常に大きな影響、あるいは学びを得たと思っています。

私たちは、有名な学校、良い成績など、そのことを鼻にかけて、そのことで自分まで人間として偉くなったと錯覚を起こすことがあります。私は近江学園で最重度の子供たちとのかかわりを持たれた御蔭で、そういうことに対する厳しい自己チェックが出来るようになり、その後、精神薄弱児施設の園長になった時に、かなり重い子供たちを扱いましたが、近江学園で非常に重い子供たちを担当しておりましたので対応できました。それに、近江学園に勤めていた期間は短い間でしたが、近江学園にいたということが、その後の自分の職業や人生に大きく影響したことになります。私が近江学園におりました時には、一緒に大学院に行っていた人がもう1人いたのですが、私が公立施設、精神薄弱児通園施設の園長になった時に、その施設の職員誰かが「私勉強したいから、大学院に行きたい」と言ってきた時に、行かせることが出来たかどうかと考えた時、これが現実にはなかなか難しいんです。いかに糸賀先生が配慮くださったかというのを、自分がその立場になってやっと分かりました。しかも当時近江学園には、「近江学園の3条件」というのがあり、「四六時中勤務」、子供たちと一緒に生活するというのが原

則でした。そして「不断の研究」というのがあり、いつも研究を止めてはいけないというのが原則でした。それからもう一つが、「耐乏の生活」でした。こういう中で、日曜日も働くという条件で、ウイークデーの1日だけ、体を開けていただき、その前日に京都に出て、そして翌日1日を大学院の授業を受けるというハードスケジュールでした。私たちの頃の大学院は、指導教授と学生とで一对一で原書を読むというスタイルでしたから、徹夜して原書をあらかじめ翻訳するため、休みの前日は原書と首っただけでした。考えてみますと、ずーっと体と心の休まる暇がない。これが健康によくなかったみたいです。ところがそういう所を出発点にしているものですから、その後さまざな第一線といわれるような最先端で高度な技術を必要とするところに勤めても、大変樂で、考えてみると最初に良い所に奉職させてもらったものだ、と感じています。

京都では誕生日ありがとう運動京都友の会の馬庭さんと一緒にはボランティア活動をやって、『この子らを世の光に』という16ミリの映画を見たのですが、最初にこの映画を見た時には、まさに感動して涙がポロポロ出ました。普通、筋書きのある映画だと、1度見たら2度目はもう筋が分かってるから面白くないのに、このフィルムを私たちは少なくとも何百回となく見ているのですが、その度に新しい学び、新たな感動というものを感ずるのです。いうならば障害を持ってる人たちを通して、私たちが何を学ぶかというのは、底がしれないほど深いものがあります。この一番大事なものを私たちは見落としていることはないだろうか。それが今日アピールしたい最大の事柄なのです。

## ○ 欧米との格差

日本で障害児問題を取り上げる時に、私たちは欧米諸国に比べて百年の遅れがあるという形で出発しました。今それは縮まっているのか、むしろ開いているのか。また、何年の遅れがあるのか？どれくらいの開きがあるのかと言えば、あまり縮まってはいないのです。経済大国といわれ、教育大国といわれている日本は、障害者問題に関する限りは、欧米に対してやはり見劣りがする。なぜこのような格差が出てきたのだろうか、反省する必要がある。私は、今日の記念講演のテーマに、「障害者」という表現をどうするか、従前通り「障害者問題を考える」とか「日本における障害者問題はなぜこんなに遅れているのか」とか、そんな表現の方が一般にはアピールするのではないかと思ったのですが、でも「障害者」というこのネーミングにはやはり抵抗を持ちました。特に、「障害」という言葉を辞書で引くと、「差し障りがある、邪魔になる」となっていますから、「障害者」と言うと、「差し障りのあるもの、邪魔になるもの」ということになる。だから「障害者」という言葉はやはり差別的と言える。私は、京都

府・市ではいろんな委員会で会長職務代理や会長その他責任ある立場にあるため、知事や市長から何度か諮問された答申案を作り上げ提出したことがあります。その時にいつもクレームがつく言葉が2つある。その一つが「障害者」と言う表現で、障害者団体から、「もうそろそろこういう古臭い言葉は、答申の文書の中から消してくれ」「他の適当な言葉に変えてくれ」と要請されます。もう一つが「ボランティアという言葉の中に“ 奉仕 ” という古臭い用語は消してくれ、私たちは何にも仕え奉ったりはしていない。もっと新しいイメージで言葉を使って下さい」という要求を受けるものですから、行政機関の中にプロジェクトチームを組んでもらって、こういう要求が出ているから、知事や市長に出す原案の中からこれを削って全部書き直してくれ、と協力要請をするのですが、これが簡単にはいかないのです。何故かという、法律や公文書の中にこの言葉がまだ生きているのだから、勝手に他の名前に代えることは出来ない。そこで今、そういう問題に対して誕生日ありがとう運動の人たちが何十年もの間アピールを継続しており、なぜその言葉が不適當なのかをアピールしています。そういう長い取り組みの中で、昔は、子供たちが「がいしゃ、がいしゃ」と差別するのと同じように、言葉は大事だから「せいはいく」という呼び方はやめてフルネームで「精神薄弱」と呼ぼうとアピールをした時期があります。しかし「精神薄弱」と呼んでもこれまた差別的と言える。ではどういう表現が良いのかと、みんなで相談してやっと「知恵遅れの人たち」という表現を選びました。そうしたら、岡部伊都子さんが大学に講演に来られた時に、「知恵遅れなんていう言葉は、差別的であまりいい感じじゃないから、何か変えられない？」と言われるから、実はこうこう、こういう長い取り組みの中で、やっと選び抜かれて出てきた言葉が「知恵遅れ」と言う表現なんですと言うと、岡部さんは「だって聞いていて不愉快な言葉は差別だもん」と指摘されました。だから、障害をってる人たちを、どういう言葉で表現するかは困難ですが非常に重要です。その辺の事を、拾っていききたいと思います。

例えば父兄会と言う表現も物議を醸します。「父兄会って男ばかりでしょう。保護する人が男だけということはありません。女性のことは？」というわけで、ネーミングのことに無神経ではいられない。差別用語の指摘がされ始めると、童話の「チビクロサンボ」など問題を醸します。ましてや障害をってる人で、昔は盲聾啞とか、めくら・おし・つんぼと言う表現や言葉を今では無神経に使えない時代になっていますが、こういう呼称問題は非常に配慮を必要とし、気をつけておくべきです。

## ○ 滋賀県立近江学園

こういう中で私は、幸いにして、近江学園では素晴らしい上司に恵まれることができました。

その時の園長が糸賀一雄先生で、副園長が田村一二先生、そして研究部長が岡崎英彦先生、後にびわこ学園園長・理事長をされた方です。そういう方が上司におられて、仕えたということもあり、私がこの障害者問題に関与して、まず糸賀先生のご思想というものを的確にお伝えすることを第一の仕事としてやってみようと考えました。そこで大学紀要『木野評論』の創刊号には糸賀一雄研究から始めました。「糸賀一雄氏とその思想」です。それを1回だけで終わらせるのは勿体ないので、北九州で私が施設の園長をしてる時に、後にも先にも糸賀先生の唯一の講演会となった『この子らを世の光に』のテープ起こしをして、当時大学のボランティアグループ「VYS」が、誕生日ありがとう運動のお手伝いをしていたので、一緒になってそれを1冊の本にしようとみんなで協力して出版しました。ところが、その頃は今のように音声パソコンなどありません。今だったら私の喋ってることがそのまま活字になるのに、その頃は大きなテープレコーダーを持ってきて、こんな大きなテープ（30センチもあるようなリール）で、ガチャン、ガチャン、ガチャン、ガチャンと、書き取ったり元に戻したりしながら、糸賀先生の声をまさに何千回と聞き直しながら、半年がかりでテープ起こしをしました。実はこれが大変いい勉強になりました。半年もかかって、一千回以上も聞き取りをしますと、どんな人間でもずしんと体に入ってきます。それに縁というのは不思議なもので、私が北九州市立ひまわり学園で園長をしてる最中に、糸賀先生は講演の最中に倒れて翌日亡くなりました。そんな偉い先生ですから、新聞に訃報が出ます。北九州市の施設長たちが、糸賀先生が亡くなったということで大騒ぎしてる最中に、糸賀先生が最後に書かれた八ガキが私のところに舞い込みました。学園の事務局のメンバーが「糸賀先生が亡くなったというのに、八ガキが来てますよ。」と郵便物を持参してくれました。その時の最後の講演と、「木野評論」の創刊号の掲載分と一緒にしたその本に、糸賀先生の『この子らを世の光に』という講演分を加えて一冊の本を編集したわけです。だから、私は93冊ほどの本を出していますが、その中でもこれは最も印象深い本です。もちろん『糸賀一雄』（大空社）という本も書きました。これは私の91冊目の本にあたりますが、その次の92冊目の本（大空社）が『田村一二』先生のことを書いた本です。

## ○ 「障害者」という呼称問題

誕生日ありがとう運動本部の機関紙では、長いことこのネーミングの問題を取り扱っています。だから今日のテーマでは誕生日ありがとう運動の方に、なぜそのような呼称が不適当なのか、そして今までどういう取り組みしたのかを聞く機会が持てるとよかったです。機関紙の方はこの機会に是非お読みいただきたいものです。その特集を見てみると、「誕生日ありがとう運動のしおり」（年4回）に「用語改定・草の根運動」というのが見られます。これは大

変素晴らしい活動で、行政や政府を動かし、30年ほど前のことですが、中学・高校で使っていた教科書が偏見に満ち、偏見ならまだしも非常に誤った情報、むしろ誤解を生むような表現があり、それは小・中・高の教科書だけではなく、昔は大学で学ぶ心理学の教科書の中にも、そういう表現が平気で使われていたものですから、従って誕生日ありがとう運動では、「教科書改定運動」というのをやりました。これには障害を持つ当事者たちや、親の会なども一緒になり、政府に働きかけ、これには行政も的確に反応してくれ、閣議で「教科書改訂」を決議をし、議会を通し、正式に全国に通達を流して、現在の教科書からはこういう部分が訂正されたのです。それにはボランティア、当事者、親の会などの取り組みがあったからで、もちろん、フォーラムもやり、それから「言葉と社会の背後にあるもの」、「これでも知的障害者と呼びたいですか」とあるように、これには少し解説を加える必要があるのですが、「精神薄弱者福祉法」という法律があるのに、どういう表現がいいのか、政府では学識経験者を集め、正式な委員会を構成して協議の上決められたのが、「知的障害者」という表現でした。政府が正式に決定したのだからすんなりいくかと思いきや、これがボランティアの側や、親御さんたちの側からも、総スカンを食って、結局これもまた使えないという有様です。それでは「障害者」というネーミングに対して、これからどう表現していったらいいのかというフォーラムを重ねながら、この取り組みがその後も続けられ、しかも「知的障害者」という用語を廃止しようと、これが1998年ですから、去年のチラシですが、みんなの意見を聞きながら、草の根のアンケートを実施して、「新用語知的障害者の欠陥、国会で明確に」、そしてこれに代わるような用語を、またその中で人権をどういうふうに守ったらいいのかという、その様な取り組みをしてきているわけです。

大学紀要（『木野評論』創刊号）を抜刷にしたのが『糸賀一雄とその思想』で、後で糸賀先生の本でもう1冊柏樹社から出したのが、『愛と共感の教育』で、ぜひ読んで欲しいと思う本の一つですが、これが、糸賀先生にとっても私たちにとっても、非常にエポックメイキングで、そして非常に大事な記念碑的な本となるのですが、それは糸賀先生が昭和43年7月17日に天津市で行われた「滋賀県児童福祉施設等新任職員研修会」の席で、「施設における人間関係」という題で講義をされている最中に倒れられ、翌日持病の心臓発作で亡くなりました。講演の一番最後に、もう講義は終わっていたのに、聞いていた聴衆の中から一人の方が手を挙げて、「先生、先生の言われている言葉の中で『この子らを世の光に』という非常に有名な言葉がありますが、『この子らを世の光に』という意味をもう少し分かりやすく説明いただけませんか」という質問が出て、糸賀先生も「そうだね、このことは是非皆さんたちに、知っておいてほしいから、じゃあ話を続けましょう」と話を続けられているときに、持病の心臓発作を起こして次の日に帰らぬ客となれました。この糸賀一雄先生の「最後の講演」は聞く人をして、鬼気迫るほ

どの迫力を感じるといわれているだけに、多くの人に聞いていただける機会を持ちたいと思った次第です。

## ○ふれあいで育つ

糸賀一雄先生は当日、自分でテープレコーダーを持ち込んで、自分の講演を録音されていました。これも当時としてはこれは大変珍しい出来事で、自分の講演を折角テープで録音されたのに、そのまま終わらせるのは勿体ないと、これも私がテープ起こしをしたのです。半年がかりでしたが、そのテープはまさに鬼気迫ると言われるぐらいの内容でした。しかし「施設における人間関係」というテーマでは、もう一つアピールする力が弱いと思い、「愛と共感の教育」と名前を変えて出版しました。よく売れた本です。これに並行して、誕生日ありがとう運動の方で、大学 VYS とは初期の頃は一緒に活動していたので、この頃に VYS のメンバーが出版したのがこの『糸賀一雄とその思想』の本です。私が近江学園に居ります頃には、研究部長の岡崎医師に頼んで、暗室を作ってもらい、近江学園では全国の精神薄弱児施設で初めてアフターケアを始めた頃で、そういうプログラムを「精神薄弱児福祉展」で松坂屋デパートに展示するために、写真を撮って回っていました。その時に撮った当時の近江学園の写真を表紙に使いました。今、近江学園は石部町に移っていますが、それには創設当時の近江学園の風景を表紙に入れました。その時に、私が園長をしていたときに北九州市で講演いただいた『この子らを世の光に』の部分を加えると、ちょうど1冊の本になるぐらいの量になりました。当時大変反響を呼んだのですが、大学の VYS のメンバーと誕生日のメンバーと一緒にあって、「知恵遅れの子らの作品集」『大きくなったら』と『とうさんのハゲあたま』という本を、全国の知恵遅れの子供たちの施設から、子供たちが描いた作品を集めて1冊の本にしたのです。この時に実は、学生たちはただ頭の中だけで、知恵遅れの子どもたち・精神薄弱児のことを、いろいろ思いあぐねていてもダメだから「実際にびわこ学園に行って重度の子供たちと一緒に生活体験を持ちなさい。その上で本を作りなさい」ということで、学生たち全員泊まりがけで、びわこ学園に行かせました。これが、本当に学生たちを育てましたね。理屈だけではない多くのものを学びとって帰りました。この本は反響が強かったものですから、出たとたんに売り切れて、いろんな新聞社やテレビ局から取材に来て、それに対してみんな堂々と受け答えするほど、障害者問題に対しても、一人の人間としても充分対応出来ました。だからいかに障害を持っている人を通して、その触れ合いを通して、人間が育つかということを知って欲しいし、理解して欲しいと思うのです。いうならばこう言う具体的・直接的なかわりこそが、人間を育ててきたんだということを知ってほしいと思うのです。

## ○ 「この子らに詫げる」

私たちと一緒に障害者問題に取り組んでいる学者仲間の1人に伊藤隆二さんという人があり、伊藤教授は単に『この子らを世の光に』という表現だけではなく、更に踏み込んで、『この子らは世の光なり』という本を書いています。そして同時にまた、『この子らはなぜ世の光なりか』という本も書き、その後、『この子らに詫げる』という本を書きました。私も精神薄弱児施設の園長もし、また障害者問題にずーっと関わってきたので、今までに学びが足りなかったとは言え、多くの過ちを犯してきているので、伊藤教授と同じように本当は「この子らに詫げる」というような本が書けるならば書きたいという気持ちを持っています。例えば、私は大学の「木野評論」にずーっと連載してきた内容を1冊の本にしたのがこんな厚い本ですが、『障害児・者福祉と教育』という、割合専門書としても厚い本を出しています。今だったらこんな表題の本は書けません。なぜかと言いますと、もろに「障害児・者福祉と教育」と言う表現を使っているからです。私も今日の講演の表題を、やっぱり10年か15年前だったら、こういうテーマの表題をつけたのではないかと思います。当時こういう表題をつける不自然さや、あるいは自戒めいたものを持っていなかったからです。しかし今は、伊藤教授が懺悔して書いているように、やはり自分たちが今まで歩いてきた道で、大変な過ちを犯してきたという、自戒がいっぱいあるからです。

## ○ 偏見と差別

重症の障害を持つ人たちのことについては言葉でどんなに繰り返しても、判っていただけないものですから、先ほどの『この子らを世の光に』という16ミリの映画を見ていただき、こんなに障害の重い子供たちがいて、そして生きてるというのはどういうことなのか、この子供たちの生きがいとは何だろう。この子供たちに対する教育や福祉というのはどういうことなんだろう、ということを経理屈でなく実感してもらわないと言葉だけでは分かってもらえない。特に先の本の中には、偏見と差別の問題について書いている部分がありますが、偏見や差別というのは大人になって是正しようと思って、どんなに論理的に理路整然と「差別はこういうところがいけない」と説明されても、それを何度繰り返して聞かされても、大人になってしまっただけでは、あまり効果がない。しないよりはするに越したことはないのですが、それを受けたら偏見や差別が雲散霧消して無くなるかと言えば、いわゆるその人たちが育ってきた社会の側に、あるいはその育ってきたプロセスの方に、問題があるものですから、そこまで掘り下げないと

偏見や差別の問題は、なかなか解決しないのです。

ところが偏見や差別を受けている側には、偏見や差別はないのかと言うとそうはいかない。私が京都市の「福祉の風土づくり」で責任者をしている時に、国際障害者年でもあり、それまで京都では身体障害者と精神薄弱者とは別々に福祉展を開いていたので、国際障害者年なのだから両方を一緒にして福祉展をやろうと提案した時に、一番反対したのは身体障害者のグループだった。いわば対象が違うし、一緒にされるとイメージが悪くなると言う。今まで私たちは障害者として偏見や差別を受け来たのだから、偏見や差別を徹底的に糾弾していこうと言っていた人たちが、精神薄弱者と一緒に福祉展をやろうと言ったら、あの人たちと我々は別やと拒否する。では差別とは一体なんだということになる。同じ精神薄弱者の中でも障害の軽い人と重い人とでは、差別の内容が違ってきています。さらに重い重層的な差別というものもあります。そういうものをよほどきちんとチェックして考えておかないと、表面的に偏見や差別とだけ言ったってどうにもならないのです。

## ○「この子らに世の光を」という感覚

この中でまず取り上げておきたいのは、『この子らを世の光に』と「この子らに世の光を」の違い、「を」と「に」をひっくり返しただけで、なぜそこに含まれている意味が全然違うのか、というのを眺めると、『この子らを世の光に』と「この子らに世の光を」というのでは、福祉に対する感覚がまるっきり違うのです。ネーミングの問題、呼称問題の重要性がここにある。「この子らに世の光を」というのは、今までの福祉のパターンで言えば「この子らには障害があって可哀想だから、そして不幸な立場に追い込まれているのだから、どうぞこの子らに暖い世の光を当ててあげてください。手を差し延べて下さい。同情や哀れみを与えてあげて下さい。」というのが昔の福祉のパターン、「for」という障害者問題のパターンであった。これをひっくり返すことによって、いうならばこの子らの存在が、私たちの持つ歪みや間違いを照らし出してくれる光なんだ。この子らを通して私たちが、そのことに気がつくのか気がつかないのかが、非常に大きな問題である。「糸賀語録」というのはそれだけで1冊の本になるくらいですが、「糸賀一雄語録」の中でもう一つ有名な言葉に、「自覚者は責任者である」というのがあります。そして「見れども見えず、聞けども聞こえず」、重症なのは私たちの目であり、私たちの心である。私たちが「重度・重症」と言ってるけども何が重症なのか。立って歩けないとか、あるいは見えないとか、一人では食べれないと、そういうことで判定するのだとしたら、むしろ一番大事なものが見えない、一番大事なものが聞いていても分からないというのは、それは私たち自身の心や眼の方ではないか、という指摘です。

## ○レットテルを剥ぐこと

そして私たち、こういう仕事をしている者は、相手が障害者とか、あるいは精神薄弱児だとか、そういうレットテルを貼りつける仕事ではなく、むしろそのレットテルを剥いでいく仕事がわれわれの仕事でなければならない、と糸賀先生はおっしゃっています。私は大学・大学院では臨床心理学を学びましたから、45分程あれば知能指数や性格の判定ができます。そういうこともあって、私は心理判定員として、子供たちを措置する場合には、まず子供たちの知能指数を測って、魯鈍・痴愚・白痴というふうにランク付け、そして指導にはどの程度時間がかかるのかを予測して、私が園長の時には、いわゆる精神薄弱児に対する「野上式・指導チャート」を作り、割合広く使われていたのですが、糸賀先生は、そういうふうに関手にレットテルを貼りつけるような仕事は、これからの福祉のあり方ではない。むしろその人たちに貼られているレットテルを剥ぐ仕事こそ、これからの仕事、これからの福祉のあり方だと指摘されました。

私たちが大学で習ってきた心理学の教科書では、魯鈍・痴愚・白痴、いわゆる精神薄弱児を、ランク付けるのが当たり前でした。そして、私たちが福祉施設で勤務し、そういう場面で仕事をしている時、対象を教育可能群・訓練可能群、これは知能指数で分類するのですが、知恵遅れの子供たちが、教育の対象として教育が可能なメンバーなのか、あるいは教育は不可能でも訓練は可能だから、授産施設とかで訓練したり、リハビリテーションをしたら、なんとかものになるグループなのか。教育も不可能、訓練も不可能なグループを、昔は白痴と言い、白痴（イディオット）とは箸にも棒にもかからない、煮ても焼いても食えない、人間でいうと下の下で、結局一生人様のお世話にならないといけないグループとして位置付けられていたから、私たちはこういうレットテルを平気で貼ってきました。この子は教育可能なのか、訓練可能なのか、それとも不可能なグループなのかという分類を平気でやってきた。私が精神薄弱児施設の園長をしていた頃は、いわゆる社会福祉関係施設では、そこに子供たちの措置をしようとしたら、就学猶予・免除の手続きが終わった児童でないと、施設には受け入れられなかった。施設に措置するには、教育受けるのを断念する手続きをし、就学するのを猶予・免除する手続きが終わって、もう教育は諦めましたという人だけ、措置を受けてよらしいという時代でした。私が児童を施設に引き受けたのには全部、そういう手続きを取らしていたわけですから。そして平気で魯鈍・痴愚・白痴だなんて言うレットテルを張って、「この子は教育は無理だ」なんて平気で言っていました。そのことが大きく変わったのが、昭和54年度措置という節目です。

## ○昭和54年度措置

『障害児・者福祉と教育』の中に細かに書いていますが、この昭和54年度措置というのは、大きな変化の節目の一つだと思います。この年度から、どんなに重症の子供たちであっても、子供たちの教育を受ける権利を100%認めよう、子供たちの教育権を完全に保障しようという決定をしたのが、昭和54年度措置なのです。それまでは、生きた屍と言われ、ただ生きてるだけ、ベットサイドで寝たきりでもう身動きもできないような最重度の子供たちは、教育も不可能だし、訓練も不可能だから、死ぬまで施設で面倒みてくれと言われていた子供たち。何が問題かという、それは学校に行こうと言っても歩けない、第1自分では一人では食べることができない。学校にも行けない、字も読めない、教育をしようと思ってもやれない、そういう考え方であったのが、昭和54年度措置からどう変わったかという、学校に行けなかったらの学校がベットサイドに来れば良いではないか。先生がベットサイドに来て、そして子供たちに教育をやってくれたら教育を保証することが出来るではないか、だから昭和54年度措置から以降は、学校の先生がベットサイドに来て、いろいろケアしてくれることをも教育と認めて、日本で生まれた子供たちは障害の重い軽いにかかわらず教育を受ける権利を100%保証しようという決定をされたのが昭和54年度措置なのです。それまではどんどん切り捨てていったものを変えたのです。

## ○国際障害者年

それからもう一つ大きく変わったのが、「国際障害者年」です。国際障害者年の時には国連もミスをしてるので、われわれがこの時どんなミスをしたかということ、国連が出して本を翻訳するとこんな厚い本になる。これを紹介していたら一週間あっても足りません。国連ともあるものが、こういう大きな部分でミスをしたということは、私たちが目を閉じていてはいけない非常に大きなポイントとも重なります。その後、「障害者の十年」を決め、続いて「アジア・障害者の十年」も決めました。滋賀県でのミスは、「障害者の日」のセレモニーでポスターを作った時に、「身体障害者の日」と印刷してしまった。それまでミスに気がつかなかったのに障害者団体からクレームがつき、「身体障害者の日とは何事だ。知恵遅れの人たちや精神障害の人たちは別やということか。」と、いろんな具体的な不備を指摘されて、初めてミスに気がついて、又10万枚を刷り直して、セレモニーをやり直したのです。

その変化の節目がIYDPでした。「International Year of Disabled Persons」これを翻訳していわゆる「国際障害者年」としたのですが、IYは、インタナショナル・イヤーで、DPがディスエ

イブルド・パーソンズ、これを最初に国連が決めた時には真中を繋いだ文字が for でした。ところが「International Year for Disabled Persons」という表現にクレームがついたのです。「for」とは何事だというんですね。それでは何故 for ではいけないのか。『この子らを世の光に』の項で述べたように、いうならば「for」というのは、障害を持ってその人たちの「ために」ということになります。だから、これだと私たちがあなたたちのために、何かを考えてあげますよ、してあげますよ、ということになる。それは、その人たちの立場を自分たちより下で、哀れて可哀想な存在だというのが前提で「for」ということになるわけです。それじゃ何が適切かということで、まず使えるとしたら「with」があります。19世紀・20世紀までは「共に生きる」（with）というのが福祉のキーワードだったのですが、21世紀は「共に生きる」という古臭い言葉ではなく、「共生」という概念に又ランクアップしたわけです。

その時に国連は for という代わりに「of」という前置詞に変えました。だから、これは「International Year of Disabled Persons」という表現に変わりました。日本の場合には「国際障害者年」のままだったので、そんな大きな変更があったことに気がついていないのです。そして、いまだに障害者問題を「for」の段階で考えてしまっています。障害を持って人のために何かを考えてあげましょう、してあげましょう。これでは相手を同じ人間同士の立場に立って考えたり行動するというにはならないのです。

もう一つ、今よく使われているのが、ノーマライゼーションとかバリアフリーです。問題なのはバリアフリーは、物理的なバリアだったらどうにかなるのだけれども、心の中にあるバリアはそう簡単には払拭できないのです。

## ○ ADA (Americans with Disabilities Act)

最後にもう一つだけ取り上げておきたいのが、ADA についてです。ADA というのは、1990年、約10年前にアメリカで批准された法律です。Americans with Disabilities Act の頭文字で、これが成立した時、日本では「全米障害者差別撤廃法案」と翻訳しました。これに10年前でもクレームがついたのです。「障害者とは何事だ」ということで、今では「障害を持つアメリカ市民法」と呼ばれています。だから、1981年の「国際障害者年」の時は、まだその頃だからよかったものの、今だったら、もう「国際障害者年」という名称はつけられないでしょう。たった10年の間に、それだけ大きな変化があったわけです。アメリカでは大統領がサインして ADA は法律として効力を発していますから、障害を持つ市民がその障害のために、差別を受けたり、みんなと一緒に行動できなかつたら、これは法律で裁かれる時代です。アメリカと日本とでは、アメリカが風邪をひいたら日本がくしゃみするというくらいに、非常に近い関係にある。だっ

たらアメリカが10年前に ADA を作ったんだから、後10年ほどで日本にも同じような法律が出来るかと言えばこれは無理ですね。アメリカンズを Japanese にして、ジャパニーズ ウィズ ディスアビリティーズ アクトで、JDA というのが10年たったら、日本に出来るかというとなかなか後10年くらいでは追いつけそうにはありません。この差をどこで詰めていったらいいのか。これは本気で考えないと、「日本は遅れているなあ」ではもう済む問題ではないのです。

### ○「障害を持つ人の障害が、障害になるような社会は、障害の多い不健全な社会です。」

いよいよ最後になるので、分かりやすい表現でアピールできる何かないだろうかと考え抜いたのが、「障害を持つ人の障害が、障害になるような社会は、障害の多い不健全な社会です。」と言うこのフレーズです。「障害を持つ人の障害」、これを私たちは第一次障害と位置づけています。目が見えないとか、耳が不自由であるとか、知恵遅れであるとか、車イスに乗っているとか、身体に障害があるとかです。その次の障害を私たちは第二次障害と呼び、目の不自由な人が、目が不自由であるということで、行動したり、就職したり、勉強しようとしたりする時に障害になるような社会、それを第二次障害と言っています。そういう社会は障害の多い、いわゆるバリアが多い、あるいはノーマライゼーションに到達していない不健全な社会であるというわけです。そのように障害というものを眺めていくと、障害を3つのレベルに分けることができます。第一次障害・第二次障害・第三次障害と分けていますが、第二次障害というのは私たちが京都で「福祉の風土づくり」を展開した時に、「障害者の住みよいまちづくり運動」と言って、できるだけ物理的な障害、いわゆるハード面における障害をなくするという運動をやってきました。ここに10センチの段差があると、それが大きな障害（バリア）になる。車イスの人たちにとっては2メートルぐらいのブロック塀があるのと同じぐらいのバリアになる。でもこれにスロープをつけたらバリアはなくなるのです。ところが、そんなのは単なるバリアじゃない。車イスの人が来たら、誰かその辺の人たちが手を貸してくれば、それはバリアにならない。それが出来ないのは、出来ない社会をの側に問題がある。それが出来ないその回りの人たちの方に問題があるから、そういう障害を無くすことから始めることです。だから、京都で「福祉の風土づくり」の最初の頃には「障害者の住みよい街づくり運動」というネーミングを使っていたのに、後には「だれでも住みよい街づくり運動」と変えました。初期の頃は、シルバーシートや障害者優先席を全部の乗り物に作っていかうとしたのに、最後にはこれをなくす運動をやろうと変わってきました。優先席があっても席を譲るというのはもう遅れている。それがなくても皆がそれが出来るようになることが重要なんだと私たちはアピールを始めたのです。ここで「社会」の部分の固有名詞に変えるとそれが見えてきます。会社とか、学校と

か固有名詞に変えてみると、「障害を持つ人の障害が、障害になるような会社は、障害の多い不健全な会社です」、ではあなたの会社はどうか。同じように「障害を持つ人の障害が、障害になるような学校は、障害の多い不健全な学校です」といった形で、あなたの学校を点検してみたらバリアはありませんか？ 問題ありませんか。では「あなたの地域は」、「あなたの小学校は」といった具合に点検をし直して見ることです。こういうふうに「社会」と書かれている部分を、それぞれの固有名詞に変えて点検し直してみると、こういう面で本当にそれに耐えられるような状況になってるのかどうか、ということが分かってくるのです。このように具体的に、物差しを変え、見方を変えて、見直して見るのが大切です。

「障害を持つ人の障害が、障害になるような地域は、障害の多い不健全な地域です」これはもちろん、糸賀先生がおっしゃる『この子らを世の光に』あるいは国際障害者年のノーマライゼーションの考え方です。福祉には、「without, for, to, with」というパターンがあります。私が花園大学で「社会福祉原論」の講義の時によく使ったフレーズですが、福祉はかつて「without」、存在するのさえけしからん、という選別・隔離・排除というパターンでした。これに対して「for」はその人たちのためにという、慈善・慈恵的な感覚から、「to」は社会全体で責任を持つという感覚。そして「with」は、みんな一緒に仲間じゃないか、という感覚に変わってきたのと同時に、ノーマライゼーションは、世の中の仕組みを基本から考え直すきっかけを生んだのです。そして国際障害者年は、インテグレーションやメインストリーミング、インテグレーションをテーゼにし、最近ではバリアフリーやUD（ユニバーサルデザイン）という言葉がよく使われ、今そういうものを3つの段階で眺めていこうと言うのです。

いうならばノーマライゼーションとは、われわれの住んでいる社会の方が病んでいる。「障害のある人を締め出すような社会は正常な社会ではない。」それを口で言うのは容易ですが、それをきちんと受け止めながら、障害という問題はその人自身、いわゆる障害を持ってる人自身の側にあるのではなく、障害ある個人と社会、それを取り巻く環境との関係から生まれてくる。「ある社会がそれを構成する幾人かの人を締め出すような場合、その社会は弱く脆い社会なのである」として私たちの住んでる社会を見直すと、私たちの住んでる社会は一見豊かで良さそうに見えるけど、なんと弱く脆い社会になっているのだろうか。

今はそれが強く出ており、社会そのものが病んで、そういう時代になっている。そういう問題を、ここにADAという法律が出来、今は「全米障害者差別撤廃法案」ではなく、「障害を持つアメリカ市民法」と言われているのですが、日本でもこういう形に早くもっていかないと、どうにもなりません。理屈だけではなく、障害を持ってる人たちにそういう現象が私たちの周りに発生したら、きちんと法体制が整った中で、それが裁かれるようなきちとした社会になっていかないと、障害者問題はただ理念やアップールだけではどうにもなりません。考えてみま

すと、私たちがボランティアや学者の立場で、さまざまなアップीलをしています、やり残している、やらねばならないことがまだいっぱいあるのです。

## ○「ジョーイの物語」からの反省点

私が専門家・心理学者の一人として、まず目を開かれたのが『ジョーイの物語』でした。今までの心理判定の技術がいかに頼りなかったかということはこの物語は教えてくれました。ジョーイはイギリスで生まれて、大人になるまで重度の障害者として施設で育てられ、大人になって仲の良いお友達出来て、その相手とだけはコミュニケーションができるようになり、その人がジョーイの言葉を書きとって、それが本になり、イギリスでは映画にもなりました。そして、その映画の中にはジョーイも自ら出演しています。周囲の人は、それでもまだ信用しなかった。その時にそれを証明するために、彼の友達に来る前にジョーイに、「あの人がこの部屋に来たら、時計の針を10分進めておきますから、それを元に戻して、10分遅らせるようにと伝えてください。」と指示した。それからしばらくして、その人がやってきた時に、いつものような形で、言葉にならないような唸り声を出して「うーうー、うーうーうー」と何事かを喋っていると、その人が、「いまジョーイが、この時計の針を10分進めたと言うから、針を10分戻します。」といて時計の針の調整を済ませました。これがきっかけになって心理判定、知能検査を実施する上で、コミュニケーションがつかなかったのはむしろ検査者の側で、こういう過ちを私たちは、うっかりすると障害者問題でも気付かないで大きなミスを幾つも犯している場合があるのです。その様な現実には、私たちはもっと謙虚になって、障害の問題に関しても謙虚に学ぶ姿勢を持たなければならないし、その様な心の目を是非育てていきたいものだと思います。

野上芳彦の HP,1 : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/y-nogam/>

野上芳彦の HP,2 : <http://village.infoweb.ne.jp/~fwga1497/>

野上芳彦の HP,3 : <http://www4.justnet.ne.jp/~ynogami3018/welcome.htm>

E-mail : [y-nogam@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:y-nogam@mbox.kyoto-inet.or.jp)

### 野上芳彦教授の略歴及び業績

履 歴 書				
ふりがな 氏 名	のがみよしひこ 野 上 芳 彦	男・女	本籍地	福岡県
生年月日(年齢)	昭和5年1月8日生(70歳)		現住所	京都市左京区下鴨蓼倉町44 - 32
学 歴				
年 月	事 項			
昭和24年3月 昭和29年3月 昭和32年9月	福岡県立高等学校修猷館卒業 同志社大学文学部文化学科心理学専攻卒業 同志社大学大学院文学研究科哲学(心理学)専攻修士課程修了(文学修士) 文学修士・学位記授与			
職 歴				
年 月	事 項			
昭和29年4月 昭和30年9月 昭和32年5月 昭和36年4月 昭和37年4月 昭和38年4月 昭和41年7月 昭和42年9月 昭和44年4月 昭和54年4月 昭和54年4月 平成元年4月  平成 年4月 平成5年1月 平成12年4月	滋賀県立近江学園研究部(滋賀県吏員・主事、昭和30年8月まで) 京都市特別通園保育ひなどり学園嘱託(京都市嘱託) 京都府中央児童相談所相談員(京都府吏員・主事、昭和35年7月まで) 福岡県八幡児童相談所・児童福祉司(福岡県吏員・主事) 九州女子短期大学非常勤講師(児童心理学担当, 昭和38年3月まで) 北九州市立高等看護学院講師(社会福祉学担当) 北九州市民生局児童相談所相談課主査・児童福祉司 北九州市立ひまわり学園園長(昭和44年3月まで) 京都精華短期大学教授(教育心理学担当) 京都精華大学美術学部教授(心理学, 教育心理学担当平成元年3月まで) 京都精華大学短期大学部非常勤講師(教育心理学担当, 平成元年3月まで) 京都精華大学兼任教授(心理学, 教育心理学, 社会教育論, 伝統文化演習担当, 現在に至る) 京都精華大学大学院(生涯教育論) 京都精華大学大学院人文学研究科兼任教授(社会教育特論) 京都精華大学定年にて名誉教授 (大学設置審議会教員組織審査の判定)			

学会及び社会における活動	
年 月	事 項
昭和28年 4月	日本心理学会会員（昭和44年 3月まで）
昭和44年 4月	日本教育心理学会会員（現在に至る）
昭和44年 4月	日本社会福祉学会会員（現在に至る）
昭和44年 4月	日本精神薄弱研究協会会員（現在に至る）
昭和45年 4月	京都市適性就学指導委員（現在に至る）
昭和56年 4月	京都府地方社会福祉審議会会長職務代理（平成12年 8月まで）
昭和58年 4月	京都府社会保険医療協議会・副会長（会長にて現在に至る）
昭和59年 4月	明るい社会づくり運動全国協議会副会長，会長代行（現在に至る）
昭和62年 4月	京都府女性政策推進専門家会議委員（現在に至る）
平成 2年 4月	京都府社会保険医療協議会・会長（現在に至る）
平成12年 8月	京都府地方社会福祉審議会会長（現在に至る）
賞 罰	
昭和56年11月	京都市教育委員会より教育功労賞を受賞
平成 5年 6月	京都府行政委員会等委員表彰
平成10年10月	京都市自治100周年市民表彰
平成11年12月	日本文化振興会より社会文化功労賞を受賞



社会文化功労賞顕彰授与式

## 教 育 研 究 業 績 書

平成11年4月1日

氏 名 野 上 芳 彦 印

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
( 著 書 )				
1 里親制度の研究	共著	昭和38年11月	日本児童福祉協会	第二部、第一章「古くからある里親村」を分担執筆。(三吉明編著)
2 糸賀一雄氏とその思想	単著	昭和45年4月	誕生日ありがとう運動	精神薄弱児の父・先駆者糸賀一雄の思想と業績をまとめたもの。
3 伝記糸賀一雄「追想集・糸賀一雄」	共著	昭和45年9月 平成元年7月	糸賀記念会 (伝記叢書67) 大空社	(「解説」pp.1～5) 糸賀一雄先生の三回忌に - 復刻版と解説。
4 糸賀一雄氏とその思想(高思愛,李相春訳)	単著	昭和46年11月	韓国社会事業大学出版部	(上記2の韓国語版)
5 心身障害児教育と社会「心身障害児教育講座4巻」	共著	昭和47年11月	福村出版	第一章「現代社会における心身障害児の諸問題」を分担執筆。 (伊藤隆二編著)
6 社会・福祉「現代精神薄弱児講座5巻」	共著	昭和47年11月	日本文化科学社	第2部「社会福祉の施策」(辻村泰男・三木安正)第6章「精神薄弱福祉の思想」を分担執筆。
7 ボランティアとその理論	単著	昭和49年5月	杉山書店	同志社大学・社会福祉学科「社会福祉特講A:ボランティア論」のテキストとして作成。
8 ボランティア活動入門 - 一人でも世の中を変える -	単著	昭和49年10月	柏樹社 (柏樹新書)	一般向きの入門書、現在13版。ロングセラーの本。
9 一般教育のためのやさしい心理学 - 実験とテスト -	単著	昭和49年10月	杉山書店	実験心理学は本来、厳密な手続きと操作、そして必要な実験器具を前提とする。しかし、身近な所にその材料は日常的に存在する。そのような実験とテストを取りあげてみた。

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
10 福祉の活動（福祉の 思想・入門講座）	共著	昭和51年4月	柏樹社	全4巻の2（ - 2「地域で福祉 を考える」伊藤隆二他編）。
11 （ボランティア）の眼	単著	昭和51年4月	北大路書房	近年浮上してきたボランティアの 問題を多角的に捉える。
12 新・都市生活考	共著	昭和52年3月	トッパンセールス （コミュニティ双 書6）	第8章「身体障害者と地域とのか かわり」を分担執筆。（大阪市立コ ミュニティ研究会編）
13 障害児（者）福祉と 教育 - すべての人に 明るい社会と未来を	単著	昭和52年4月	中部日本教育文化 会	『木野評論』京都精華大学への掲載 原稿を中心にして出版。
14 一般教育のためのや さしい心理学（増補 版）	単著	昭和53年4月	杉山書店	図説 - 実験とテスト - 前記9の増 補版，大幅に加筆，補正。
15 ボランティア活動	単著	昭和54年11月	青也書店	生涯教育，生涯学習の視点をベー スにボランティア活動の問題を捉え なおしてみる。
16 現代の心理学	共著	昭和55年3月	相川書店	心理学の入門書として纏めたもの。 第2章「適応と不適応」について分 担執筆。（村中兼編著）
17 増補版・ボランティ アとその理論	単著	昭和55年4月	杉山書店	前記7を大幅に増補・改訂したも の。
18 明日くる幸せ - 命あ るかぎり -	単著	昭和55年6月	青也書店	京都府・福岡県の児童相談所で 扱ったケースを中心に（日本図書館 協会選定図書）李泰栄訳で韓国で出 版。（昭56.5. 韓社大学出版部）
19 現代の教育心理学	共著	昭和56年2月	相川書店	新しい教育心理学の課題を中心に 教育心理学プロパーの問題を取り上 げる。第2章「発達と教育」につい て分担執筆。
20 心の絆：May I help you?	編著	昭和56年11月	第一法規出版	国際児童年を記念して，児童問題， ボランティア問題を説く。

著書、学術論文等の名称	単著、共著の別	発行又は発表の年月日	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	概要
21 ボランティア活動 (韓国語版)	単著	昭和57年2月	大邱大学校出版部	一般向け、母親向け図書として李泰栄・徐錫達共訳で韓国で出版。
22 はじめて施設に働くあなたへ	共著	昭和57年7月	日本精神薄弱者愛護協会	3. 知っておきたい用語と14. 「職親」p.81～82を執筆分担。精神薄弱施設職員ハンドブック。
23 現場からの発言	共著編	昭和58年5月	誕生日ありがとう運動 大阪友の会	草の根福祉セミナー「精神薄弱児(者)をとりまく人々」記録集。ちえおくれの人々をとりまくさまざまな現代的課題を、現場を中心に10日にわたるシンポ、討論形式により取り纏めたもの。
24 21世紀への時間割 (永池栄吉対談集)	共著	昭和58年9月	スコレ出版	「共生体験の水脈から」(共著)を主題に対談。
25 老人ボランティア入門 - お年寄りの社会参加 -	単著	昭和58年9月	ミネルヴァ書房 (OP 叢書49)	お年寄りの社会参加の意義とその可能性を論ずる。老人に対するボランティア活動、老人と共に生きる社会参加活動、老人自身が参加するボランティア活動について述べる。
26 障害児教育の課題と展望(教育学研修講座11巻)	共著	昭和59年6月	第一法規出版	第6章「障害児教育の社会問題」を分担執筆。(中野善達・伊藤隆二他)
27 老後の暮らし百科	共著	昭和60年3月	ミネルヴァ書房	「老人の社会参加の意味」「老人自身によるボランティア活動」について分担執筆。(岡村重雄・那須宗一他)
28 野上芳彦講演集:21世紀への提言	単著	昭和60年10月	スコレ出版	80年代を生きる・家庭教育とボランティアリズム。(カセット60分×3)
29 老人ボランティアのすすめ - 生きがいの探求 -	共著	昭和60年11月	京都新聞社出版局	1年間(52回)連載したものを纏めたもの。(小西昭三記者と)
30 お母さんボク大好き - お母さんの生き方	共著	昭和60年11月	青也書店	国際スコレ協会永池栄吉会長と共同執筆で家庭教育について述べる

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
31 福祉教育 - 学校における福祉教育の展開	単著	昭和60年12月	相川書店	『木野評論』掲載分を中心に福祉教育指定校制度の課題・調査結果。
32 老人へのボランティア活動	編著	昭和61年 8月	福村出版	高齢化社会の進行に伴い、老人自身のボランティア参加に現代的課題を幅広く取り上げる。
33 チャレンジ高齢化社会 - 人生80年時代を共に生きる -	単著	昭和61年 9月	ミネルヴァ書房 (OP 叢書)	老人ボランティアの意義を人生80年時代を共に生きることに見る。
34 福祉がだんだん見えてきた - 幸せづくりの主役はあなた -	単著	昭和62年 2月	青也書店	(全国学校図書協議会選定図書) 全ての人が幸せに生きるため。福祉社会の見直しと、新しい福祉のあり方を中心に、誰にでもわかり易く平易に説く。
35 青年心理学	共著	昭和62年 3月	ナカニシヤ出版	発達心理学の領域の中でも一番わかりにくい時期とされる青年期について新しい角度から取り上げる。第12章「現代青年」を執筆。 (神戸忠男編著)
36 福祉教育の理論と展開 (シリーズ福祉教育 1)	共著	昭和62年 9月	光生館	第5章「福祉教育実践への視点」 「明るい社会づくり運動と福祉教育」について分担執筆。(一番ヶ瀬康子他)
37 井深アピールと0歳以前からの教育 - 偉大なる赤ちゃん・そして胎児 -	単著	昭和63年 2月	青也書店	井深大監修・(財) 幼児開発協会協力。韓国語版出版 (平成3年1月)
38 現場からの発言(二)	共編著 共著	平成4年 4月	誕生日ありがとう 運動大阪友の会	'91草の根福祉セミナー「ちえおくれをとりまく人々」記録集。ちえおくれの子らのかかええる様々な課題をシンポジウム形式で5回にわたって討議したものを纏めたもの。

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
39 わが人生論 - 青少年 に贈る言葉 (京都編・上) 40 (京都編・中) 41 (福岡編・下) 42 (京都編・下)		平成元年 1月  平成元年12月 平成 5年 8月 平成 6年 2月	文教図書出版  文教図書出版 文教図書出版 文教図書出版	青少年向けの啓蒙啓発図書。 「戦前と戦後の谷間での青春」 「死線を越えて」 「" かけがえのない " 人との出会い」 「細くとも長く継続は力なり」
43 新しい教育の視点と 動向 - 二十一世紀に むけての教育：生涯 教育・福祉教育・0歳	単著	平成 4年 6月	杉山書店	京都精華大学紀要『木野評論』に て長年取り上げてきた「新しい教育 の視点」を中心に、加筆して纏めた もの。
44 90年代へのメッセー ジ - これからどうす る「教育」と「福祉」	共著	平成 6年 3月	誕生日ありがとう 運動大阪友の会	第 3部「それぞれのネットワーキ ング」
45 ソニーを創った井深 大の教育への重要な 提言	単著	平成 6年 9月	青也書店	前記37の『井深アピールと0歳以 前からの教育』の続編。
46 車椅子アメリカ人 旅 - 松村美代子追悼 集・遺稿集	編著	平成 6年 12月	誕生日ありがとう 運動京都友の会	障害者の住みよいまちづくりの先 駆的な取組みに挺身した一老女の車 椅子アメリカ人旅の記録。
47 生と死の谷間での青 春の日々	単著	平成 7年 8月	青也書店	日記・記録を拾い、青春の一時期 の歩みを纏めたもの。
48 終戦五十周年記念誌 - あの時わたしは	共著	平成 7年 8月	文教図書出版	青少年向けの啓蒙・啓発図書。 「私の終戦記念日」
49 終戦五十周年記念 - 私たちの終戦記念日	編著	平成 7年 10月	青也書店	終戦五十周年の総括。執筆者多数。 終戦五十周年を記念して一般公募に より諸記録を纏めたもの。
50 実践ボランティア講 座 - ボランティア活 動の実際	単著	平成 8年 1月	柏樹社	前記 8『ボランティア活動入門』 の続編として纏めたもの。
51 糸賀一雄	単著	平成10年12月	大空社 「福祉を生きる」No.5	ともに 日本の福祉を支えた先駆 者たち のシリーズ本。

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
52 田村一二	単著	平成10年12月	No.6	
53 コーディネータ論	単著	平成10年 4 月	JYVA	ボランティアリーダーのための指導書。
54 わが人生論(全国編) 通算95冊 (学術論文)	共著	平成11年 4 月	文教図書	21世紀への人類の責任 青少年に贈る言葉。
1 性の心理学における 性度の問題上・下、 特に村中氏の研究を 中心に、抄論	単著	昭和29年	『同志社心理』3号 p.55～56	卒業論文の抄論であり、村中氏の性度研究を中心にして心理学における Masculinity-Femininity の問題の位置づけと評価について述べる。
2 ターマンの性度検査 (態度・興味分析検査) について(1)	単著	昭和30年	『同志社心理』4号	わが国の性度検査の理論的基礎となっている Terman L. M. : Attitude-Interest Analysis Test について解説する。
3 性度に関する諸問題 (1) 年齢と性度	単著	昭和31年	『心理学研究』 27巻 2号 pp.45-48. 日本心理学会	Masculinity-Femininity index of Personality が年令の因子によって如何なる変容をとげ、どのような発達を示すかを実験的に分析したものである。
4 ターマンの性度検査 について(2)	単著	昭和31年	『同志社心理』5号	Terman 氏による性度検査の意義と方法について考察する。
5 劣等感による性度評 定の試み	共著	昭和31年	『同志社心理』5号	頃安忠男と共著、性度評定の試みはさまざまな要因により実験的にみて来られたのが、その中で劣等感情による反応を通して M-Findex の評価の可能性を分析し、更に性度評定の試みを意図したものである。
6 中学校における男女 共学および別学の性 度に及ぼす影響	共著	昭和32年	『同志社心理』7号	性度の変容のはげしい中学の時期において男女共学および別学がどのように影響を与えるのか、臨床的立場から分析を試みたものである。 (一井穰・桑原知子他)
7 性度問題とワインン	単著	昭和34年	『同志社心理』9号	天才といわれたワインンゲルが、

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
ゲル				その著『性と性格』の中で性度に関する概念をどのようにして把握しているかを明らかにする。
8 系賀一雄とその思想	単著	昭和45年3月	『木野評論』創刊号 京都精華短期大学	障害児教育の父と言われる系賀一雄論。
9 “男らしさと女らしさ”の変化	単著	昭和46年3月	木野評論2号 京都精華短期大学	男らしさと女らしさがどのように発現し、変化していくのかを吟味したものである。
10 “偏見と差別”感の克服 - 未来への挑戦・心身障害児問題(1)	単著	昭和47年3月	『木野評論』3号 京都精華短期大学	障害児者に対する偏見と差別を、新しい未来社会に向けて克服する方法を論ずる。
11 転換の時代と福祉 - 未来への挑戦：心身障害児者問題(2)	単著	昭和48年3月	『木野評論』4号 京都精華短期大学	転換の時代と呼ばれる社会変化の中での福祉の位置づけと志向性について。
12 すべての人に良い教育を(1)就学猶予・免除問題と受教育権	単著	昭和49年3月	『木野評論』5号 京都精華短期大学	教育における見直しが始められる中での従来の就学猶予・免除の持つ意味と新しい教育の視点からの教育権・発達保障について触れる。
13 福祉の風土づくり	単著	昭和50年3月	『木野評論』6号 京都精華短期大学	社会的に広く福祉の考え方が受容され、現実的に根づくための道すじを論ずる。
14 すべての人に良い教育を(2)就学猶予・免除問題と受教育権	単著	昭和51年3月	『木野評論』7号 京都精華短期大学	同前 - (1)の続き -
15 生涯教育とその概念：新しい教育の視点(1)	単著	昭和52年3月	『木野評論』8号 京都精華短期大学	新しい教育への視点として、高齢化時代における生涯教育とその概念を論じる。
16 現代的“生涯教育”の特質：新しい教育の視点(2)	単著	昭和53年3月	『木野評論』9号 京都精華短期大学	近年生涯教育・生涯学習ということが広く取りあげられはじめるようになったが、古典的な生涯教育論とどこが違うのか、新しい概念の特質

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
17 福祉社会の実践的課題：新しい教育の視点（3）	単著	昭和54年3月	『木野評論』10号 京都精華短期大学	などについて解説する。  福祉教育の課題を新しい教育の視点から実践的に論じる。
18 国際児童年と福祉教育を考える：新しい教育の視点（4）	単著	昭和55年3月	『木野評論』11号 京都精華大学	国際児童年が掲げるさまざまな課題を通してわが国の教育の現状を検証する。
19 福祉教育への具体的取り組み：新しい教育の視点（5）	単著	昭和56年3月	『木野評論』12号 京都精華大学	今なぜ“福祉教育”なのか？それが今どう取り組まれているのか？
20 学校における福祉教育：新しい教育の視点（6）	単著	昭和57年3月	『木野評論』13号 京都精華大学	学校教育において障害児者と共に生きる社会をめざし、教育のあり方を実践的に論ずる。
21 福祉教育指定校制度について：新しい教育の視点（7）	単著	昭和58年3月	『木野評論』14号 京都精華大学	昭和52年に発足した学校における福祉教育指定校制度の経過と実態について述べる。
22 福祉教育指定校制度（実態調査から）新しい教育の視点（8）	単著	昭和59年3月	『木野評論』15号 京都精華大学	全国の福祉教育指定校制度の取り組みが3巡した段階で、幾つかの実態調査が実施されたので、そのダイジェストを試みたもの。
23 福祉教育の展開：新しい教育の視点（9）	単著	昭和60年3月	『木野評論』16号 京都精華大学	福祉教育の問題は学校教育の領域だけでなく、家庭・学校・社会の3領域においてバランスよく展開されていく必要がある。福祉教育の今後の課題を問う。
24 新しい“地域福祉”への視点と実践的課題展開のための提言	単著	昭和59年8月	『社会福祉しずおか』静岡県社会福祉協議会	地域社会に根づいて福祉を実践的に展開するための具体的提言。
25 ボランティア活動 - 教育の原点に“人間”と“地域社会”を据える（特集：思いや	単著	昭和60年11月	『教育心理』 Vol.33-12 日本文化科学社	人間と地域社会のむずびつきの大切さを基本としてボランティア活動の役割を論ずる。

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
りを育てる教育)				
26 幼児開発：新しい教育の視点（10）	単著	昭和61年3月	『木野評論』17号 京都精華大学	井深大氏の主張と取り組みの中での主軸をなす「幼児開発」の本来の意味について述べる。
27 長寿を支える，暮らしの中で超高齢者をどう支えていくか	単著	昭和62年1月	『医療87』19号 (3巻1号)メディカルフレンド社	高齢化社会となって超高齢者の暮らしをどのように支えるべきか，その意義と具体的課題を論ずる。
28 新しい教育の潮流を見据えて - 新しい教育の視点（11）	単著	昭和62年3月	『木野評論』18号 京都精華大学	近年の教育の大きな胎動と方向性について概括し，提言する。
29 井深アピールとその要点1：新しい教育の視点（12）	単著	昭和63年3月	『木野評論』19号 京都精華大学	ソニーの創始者井深氏の教育提言に光をあて，胎児段階からの教育の大切さを論ずる。
30 井深アピールとその要点2：新しい教育の視点（13）	単著	平成元年3月	『木野評論』20号 京都精華大学	同前の続き。
31 ノーマリゼーションと教育課題 - 教育における障害者問題への視点 - 新しい教育の視点（14）	単著	平成2年3月	『木野評論』21号 京都精華大学	国際障害者年・障害者の10年を総括する中で，教育課題を取り上げる。
32 国連障害者の十年の歩みの中で	単著	平成2年3月	障害者対策推進地域会議報告書	総理府障害者対策推進本部による総括として。
33 21世紀に向けての“人づくり”	単著	平成4年10月	第54回全国都市問題会議：都市の未来 - ひと・まち・交流 -	全国市長会の研修・討論資料として。
34 今、地域の親に対して何ができるか(1)	共著	平成5年1月	『幼児開発』	
35 今、地域の親に対して何ができるか(2)	共著	平成5年4月	『幼児開発』	

著書、学術論文等の名称	単著、 共著の別	発行又は発表 の年月日	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称	概 要
36 井深アピールと0歳 以前からの教育	単著	平成6年4月	『幼児教育』	EDA セミナー講演から。
37 障害者雇用と職場適 応等諸問題について - その根底の部分に ふれて(上) - 同 上(下)	単著	平成6年3月	『奈良・働く広場』	奈良県障害者雇用促進協会講演か ら。
38 ライフプランはなぜ 必要か	単著	平成6年11月	『ライフ40セ ミナー』	滋賀県総務部にて実施分。
39 "ボランティア"と は特別なことか	単著	平成7年1月	『柏樹』	特集「これからのボランティア」 にての主張。
40 20世紀の決着：21世 紀はボランティア の時代 - ボランティ アと"右脳"	単著	平成10年4月	『柏樹』	福祉、ボランティア活動という立 場から今世紀中に出来ることを！